

## 公 告

下記森林について、森林経営管理法第4条第1項の規定により経営管理権集積計画を定めたため、同法第7条第1項の規定により公告する。

なお、定めた経営管理権集積計画については、下記場所において縦覧に供する。

令和4年2月22日

大館市長 福原 淳嗣

## 記

## 1 経営管理権集積計画の対象森林

整理番号	所在・地番	林班/小班	地目	面積 (ha)	経営管理権の終期	備考
集 R3-1	大館市岩瀬字上鴨沢 24 番地 19	65/15	山林	0.49	2042.3.31	
集 R3-2	大館市岩瀬字桂岱 71 番地 10	64/82		0.89		
集 R3-3	大館市岩瀬字桂岱 71 番地 31	63/75		0.06		
集 R3-4	大館市岩瀬字桂岱 71 番地 87	64/14		0.20		
	大館市岩瀬字桂岱 71 番地 42	64/32		0.02		
	大館市岩瀬字桂岱 71 番地 43	64/39		0.14		
集 R3-5	大館市岩瀬字桂岱 71 番地 92	64/6		4.49		
	大館市岩瀬字桂岱 71 番地 90	64/8		0.40		

## 2 縦覧場所

大館市産業部林政課及び大館市ホームページ

(ホームページリンク <https://www.city.odate.lg.jp/city/soshiki/shinrin>)

3 本公告により、大館市に経営管理権が、森林所有者に経営管理受益権がそれぞれ設定される。